

平成28年4月から税務証明などの申請時に本人確認を行います

平成28年4月から、所得課税証明書、納税証明書、固定資産税に関する証明書などの交付・閲覧申請には、運転免許証などで本人確認を行います。

申請の際には、運転免許証や健康保険証をお持ちください。

個人番号 0123 4567 8910



氏名 ○○○

住所 ○○○

生年月日 ○○○○

本人確認書類

A. 1点提示で確認

運転免許証、パスポート、個人番号カード、各種障害者手帳など
官公署から発行されたもので顔写真付きのもの

B. 2点提示で確認

健康保険証、年金手帳、各種医療受給者証、通知カードなど
官公署から発行されたもので上記書類と同等のもの

上記A,Bのものがない時(2点提示)

診察券、社会保険料の領収書、社員証および学生証、公共料金の領収書(電気、電話など)

預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード など

これらに準ずると認められるもの

※代理人の方が申請される場合は以下のものが必要になります。

- 代理人の方の本人確認書類
- 委任状

同一世帯の場合、委任状は不要ですが、親族の方でも同一世帯でない場合は委任状が必要になります。

なりすましによる不正取得防止や、皆さんの個人情報を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ 本庁 税務課 ☎43-2816(直通)

【お詫びと訂正】

広報2月号に誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

- P3、4段落目、明神学武さんのコメント中／誤 来年も頑張りたい → 正 今年も頑張りたい
- P12、3段落目、表中H23年輸送人数(宿毛線)／誤 767 → 正 267
- P19くろしお協力隊名／誤 條田さん → 正 篠田さん